

電子的診療情報連携体制整備加算



当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り診療報酬点数を算定致します。

- 1、オンライン請求を行っています。
- 2、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3、電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 4、診療情報明細書の無料交付・院内掲示を行っています。
- 5、マイナンバー保険証使用率は 30%以上です。
- 6、マイナンバーカードの利用についてお声がけ、ポスター掲示を行っています。
- 7、マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所およびウェブサイト等に掲載しています。



～オンライン資格確認について～

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しております。患者様の同意をいただいたうえで、診療に必要な薬剤情報や特定健診情報等を確認し、より適切な診療に活用致します。

今後も正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。